



野村アセットマネジメントがグローバル・ワン不動産投資法人<8958>株式の大量保有報告書を提出



東のグローバル・ワン不動産投資法人<8958>について、野村アセットマネジメントが7月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのグローバル・ワン不動産投資法人株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年7月15日。